

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
I 久喜市運賃協議会委嘱書及び辞令交付式 1 開 会 司会（神田課長） 皆様、こんにちは。 定刻になりましたので、ただ今から、久喜市運賃協議会委嘱書及び辞令交付式を始めさせていただきます。 なお、私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます、交通住宅課長の神田と申します。 どうぞ、よろしくお願い申し上げます。 2 委嘱書、辞令の交付 司会（神田課長） それでは、只今から久喜市運賃協議会委嘱書及び辞令交付式を執り行いたいと存じます。 お手元に委嘱書等をお配りしておりますので、名簿順にお名前を読み上げさせていただきます。 【 氏名読み上げ 】 以上の皆様に委員をお願いすることになりました。 どうぞよろしくお願い申し上げます。 本日は、委嘱後、初めての会議でございますので、恐縮ではございますが、委員

の皆様にご自己紹介をお願いしたいと存じます。

お手元の名簿順でお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【 名簿順に自己紹介 】

ありがとうございました。

3 委員・事務局職員紹介

司会（神田課長）

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

【 事務局職員紹介 】

どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、委嘱書及び辞令交付式を終了いたします。

ご協力ありがとうございました。

II 令和8年度第1回久喜市運賃協議会

1 開 会

司会（神田課長）

それでは、これより、令和8年度第1回久喜市運賃協議会を開催させていただきます。

本会議は、久喜市運賃協議会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数が出席しなければ開くことができないこととなっております。

ただ今、鈴木委員から遅れる旨のご連絡をいただいております、委員7名中、出席者6名でございますので、本会議が成立いたしますことを、ご報告申し上げます。

なお、会議を始める前に、先に郵送にてお配りさせていただいております会議資料につきまして、確認をさせていただきます。

まず、本日の「会議次第」でございます。

次に、

- ・久喜市運賃協議会委員名簿
- ・資料1「久喜市運賃協議会について」
- ・資料2「久喜市コミュニティバスの路線に適用する運賃について」
- ・資料3「道路運送法第9条第4項に基づく協議会の開催を要しない場合の目安となる考え方について」
- ・傍聴要領

また、追加資料1として、（参考）令和8年度第1回久喜市地域公共交通会議資料をお配りしております。

不足等ございましたら、事務局へお声掛けくださるようお願いいたします。

【 不足等なし、鈴木委員到着 】

続きまして、会議の開催にあたり、皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため、会議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。

次に、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となることから、会議の傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

傍聴につきましては、お手元の傍聴要領のとおり取り扱いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の傍聴人はいらっしゃいません。

2 会長、副会長の選出

司会（神田課長）

続きまして、本会議の会長、副会長の選出に入らせていただきます。

選出にあたりましては、久喜市運賃協議会条例第6条第1項の規定により、最初の会議は市長が招集することになっておりますが、公務の関係上、久喜市市民部長を議長として進めさせていただきたいと存じます。

山田市民部長、よろしくお願いいたします。

議長（山田委員）

それでは、会長・副会長が選任されるまでの間、暫時、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。

この会議には、久喜市運賃協議会条例第5条第1項の規定によりまして、会長及び副会長1人を置くこととなっており、その選出につきましては、委員の互選によって定めることになっております。

まず、会長の選出について、お諮りしたいと思います。

どなたか立候補、またはご推薦などがございましたら、お願いいたします。

明野委員

久喜市市民部長でいらっしゃる山田委員にお願いしたいと思います。

議長（山田委員）

ただいま、明野委員から、私をご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

【 異議なしの声あり 】

それでは、ご指名ですので、大変恐縮ですが、私が会長をお引き受けしたいと存じます。

続きまして、副会長の選出につきまして、どなたか立候補またはご推薦などがございましたら、お願いいたします。

明野委員

再びで恐縮ですが、埼玉運輸支局の鳥羽委員を推薦いたします。

議長（山田委員）

ただいま、明野委員から、鳥羽委員をご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

【 異議なしの声あり 】

それでは、副会長は鳥羽委員にお願いしたいと思います。

僭越ではございますが、私が会長、副会長に鳥羽委員と決定しました。

今後の協議会の運営について、よろしくお願い申し上げます。

司会（神田課長）

ありがとうございました。

それでは、ここで、会長から就任のご挨拶を頂戴したいと存じます。

山田会長、よろしくお願いいたします。

山田会長

【会長あいさつ】

司会（神田課長）

ありがとうございました。

3 議題

司会（神田課長）

会議を再開させていただきます。

議事でございますが、会議の進行につきましては、久喜市運賃協議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（山田会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

会議に先立って、事務局から説明することはありますか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

会議の進め方として、会議の公開等の手続について、ご説明させていただきます。

久喜市では、会議の公開等の取り決めとして、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づき会議を行っております。

まず、条例第3条により、会議は原則公開としておりますことから、本日の会議につきましても公開とさせていただきます。

また、条例第6条により、事前に会議の開催を公表することとしておりますことから、市内の公共施設の市民参加コーナーや市ホームページで、あらかじめお知らせしております。

次に、第7条により、会議が非公開とされたとき以外は傍聴ができることとなつ

ております。

先程ご説明させていただきましたとおり、本日の会議は公開とさせていただきますことから、傍聴希望者がいれば傍聴を認めることとさせていただきます。

次に、第9条により会議録を作成することとしております。

会議録につきましては、市の方針として、全文記録方式、もしくは、できる限り全文記録方式に近い形で作成し、1か月以内を目処に、市民の皆様に公開することとしております。

また、会議録の作成にあたりましては、挨拶などは省略し、委員の皆様の発言につきましては、その趣旨を変えずに「テニヲハ」や「複数委員による同時双方向的な議論で整理しないとわかりにくい発言」、「同一委員による繰り返しの発言」などを整理して記録する、できる限り全文記録方式に近い形で作成してまいりたいと考えております。

なお、会議録の確認等につきましては、会議録の原案を作成後、お二人の委員にご確認いただき、署名をもって確定とさせていただきたいと存じます。

次に、久喜市では委員名簿も公開をしておりますことから、お手元にお配りしてある名簿のような形で、市ホームページ等で公開したいと考えております。

また、市ホームページ等での公開とは別に、他の附属機関等とあわせて一覧にしました「公職者名簿」を作成しており、公文書館にて閲覧できることになっております。

こちらは、住所、電話番号についても掲載することが可能ですが、氏名のみの掲載とさせていただきたいと考えております。

議長（山田会長）

ただいま、事務局から会議の進め方について説明がありました。

確認事項といたしましては、「会議録はできる限り全文記録方式に近い形で作成すること」、「市ホームページで公開する委員名簿はお手元にある名簿のような形

式で公表すること」、「公職者名簿の掲載方法は、住所、電話番号は空欄とすること」、「会議録は2名の委員の署名をもって確定すること」でございます。

これらにつきまして、ご意見等はございますか。

【 異議なしの声あり 】

それでは、そのようにさせていただきます。

会議録の署名については、名簿順とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【 異議なしの声あり 】

それでは、名簿順とし、桂田委員と中村委員に署名をお願いいたします。

(1) 久喜市運賃協議会について

議長（山田会長）

それでは、これより議題に入りたいと思います。

議題「（1）久喜市運賃協議会について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

【 資料1に基づき説明 】

議長（山田会長）

ただいまの事務局の説明について、ご質問等はございますでしょうか。

【 意見等なし 】

（２）久喜市コミュニティバスの路線に適用する運賃について

議長（山田会長）

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題「（２）久喜市コミュニティバスの路線に適用する運賃について」、ご審議いただきますので、運行事業者であります鈴木委員はこのままお待ちいただき明野委員と野本委員は一旦控室へご移動をお願いいたします。

【 明野委員、野本委員退室 】

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

【 資料２に基づき説明 】

議長（山田会長）

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

鈴木委員

回数券についてですが、２００円券が１１枚であり１００円券が２２枚ではないものと思います。

と言いますのも、小学生が半額で１００円となり、回数券は使えないため、ご検討されてはいかがでしょうか。

また、無料対象者の確認はどのようにされてますでしょうか。

特に妊産婦さんの確認はなかなか難しいと考えておりますので、教えていただければと思います。

事務局（森山課長補佐兼係長）

回数券については、現在、200円券を11枚という形で運用しております。

ご指摘のとおり、小学生が使用できないということがありますので、改めて協同バスさんのご意見を踏まえ検討したいと考えております。

なお、小学生の乗車は少なく、運転手のオペレーションに影響が出ることが想定されることから、この点を踏まえ、運行事業者のご意見を伺いたいと考えております。

無料対象者の確認方法については、令和6年9月の運賃改定の際に運行事業者である協同バスさんと協議をさせていただきました。

現在の運用として、無料対象者については、①から③に該当のする方は、降車の際に運転手に該当する手帳等を提示していただいております。

また、妊産婦の方については、母子手帳を常時持ち歩いていることは現実的ではないと判断し、妊娠届の際にお渡しする資料の中に予め無料乗車証を加え、使用希望の有無に関わらず交付しておりますので、引き続き、同様の運用を考えております。

一点訂正がございまして、②の指定難病医療受給者証などの交付を受けている方は交通住宅課窓口で無料乗車証を交付しておりますので、訂正をさせていただきます。

中村委員

1年間の実証運行路線について詳しく教えていただきたいと思います。

また、ヘルプマークを持っている方をよく見るようになりました。

何かお手伝いすることがありますか、とお聞きすると大丈夫ですよ、といったやり取りをすることがあります。

そういった方々への対応はどうなっているのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

実証運行系統については、これまで、栗橋地区の皆様や市議会や市民アンケートでの要望を踏まえ、南栗橋駅西口と東鷲宮駅東口を結び、東武鉄道とＪＲを繋ぐ形で１年間の実証運行を実施することとしたところです。

運行は通勤通学時間帯とし、令和９年４月から運行を開始する予定です。

また、交通会議でのご意見を踏まえ、当該路線の目標利用者数を１日当たり６３人と定め、本格運行への移行、廃止などへの検討をすることとしております。

運行形態については、ピストン型の運行とし、１日１３便としております。

お配りしました追加資料１の１４ページと１５ページに交通会議で協議しております内容が記載されておりますのでご参考としていただきたいと思います。

ヘルプマークについては、透析など認識しにくい障がいのある方が所持されているものと認識しております。

割引対象者については、任意のヘルプマークではなく、公的機関が発行する手帳等で判断することとしておりますが、指定難病の方など重複される方もいらっしゃいますのでこのような取り扱いとしております。

議長（山田会長）

その他、ご質問等はございますか。

【 意見等なし 】

無いようですので、それではお諮りいたします。

久喜市コミュニティバスの路線に適用する運賃について、この内容で１０月から１１月にパブリック・コメントを実施することと決定してよろしいでしょうか。

【 異議なしの声あり 】

では、この内容でパブリック・コメントを実施することに決定します。

ここで、控室でお待ちの明野委員と野本委員に入室いただきますので、皆様はこのままお待ちいただきたいと存じます。

【 明野委員、野本委員入室 】

（３）久喜市運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について

議長（山田会長）

次に、議題「（３）久喜市運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について」、事務局から説明をお願いします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

【 資料３に基づき説明 】

議長（山田会長）

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

鳥羽委員

これまでは実質運賃の変更がない場合も協議会の開催を要したところですが、事務負担が過大であるということを踏まえ通知を発出しております。

本通知の趣旨を鑑み、運賃協議会の開催を要しない軽微な事案については、このまま進めてほしいと考えています。

一方で、軽微な事案が発生した場合は、事後に委員へ別途ご報告をお願いしたいと思います。

事務局（森山課長補佐兼係長）

ご意見のとおり、当該事案が発生した場合は、各員にメールや文書等でご報告い

たします。

鈴木委員

決済方法の変更の場合も協議会の開催を要しないとありますが、ＱＲ決済やクレジットカードなど、そういったものを追加する場合と考えてよろしいでしょうか。

鳥羽委員

運賃の変更が無く、単純に決済方法を変更する場合という解釈になります。

鈴木委員

もう一つ、Ｐａｙ Ｐａｙやクレジットカードはポイント還元があり、実質的に運賃が割引となりますが、この点については、従前の取り扱いのとおり、割引ではないという考えでよろしいでしょうか。

鳥羽委員

決済事業者が利用者に付与するポイントは運賃割引とはみなさないため、ご認識のとおりと考えて差し支えありません。

議長（山田会長）

その他、ご意見等はございますでしょうか。

【 意見等なし 】

無いようですので、それではお諮りいたします。

久喜市運賃協議会の開催を要しない軽微な事案について、この内容で１０月から１１月にパブリック・コメントを実施することと決定してよろしいでしょうか。

【 異議なしの声あり 】

それでは、この内容でパブリック・コメントを実施することに決定しました。

以上で本日予定した議題は終了いたしました。

皆様には、進行にご協力頂きありがとうございました。

これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

4 その他

司会（神田課長）

続きまして、4のその他について事務局から事務連絡をお願いします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

パブリックコメントについては、令和8年10月6日から11月4日まで実施する予定であり、広報10月号にて掲載し、周知いたします。

なお、次回会議については、11月中に開催を予定しており、改めてご通知差し上げる予定でございます。

司会（神田課長）

ただいまの説明に関しまして、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

【 意見等なし 】

その他、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【 意見等なし 】

その他、ご不明な点がございましたら、後ほどでも事務局までお問合せいただければと思います。

5 閉会

司会（神田課長）

それでは、以上をもちまして、令和8年度第1回久喜運賃協議会を終了させていただきます。

大変お疲れ様でした。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 8 年 10 月 15 日

桂 田 恵 子

中 村 喜 美 子

審 議 会 等 会 議 録

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。